

平成 25 年度第 2 回春日井市地域自立支援協議会

- 1 開催日時 平成 25 年 10 月 23 日（水）午後 2 時～午後 4 時
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒（中部大学）

【職務代理者】

田代 波広（地域アドバイザー）

【委員】

水野 葉子（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）

綱川 克宜（障がい者生活支援センターかすがい）

市川 潔（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）

竹内 達生（春日井市医師会）

佐々木 はるみ（春日井保健所）

近藤 幸保（春日台養護学校）

小川 修市（春日井市公共職業安定所）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

神戸 康秀（春日井市社会福祉協議会）

田中 慎也（地域包括支援センター春緑苑）

永草 よね子（民生委員）

【傍聴】 10 名

【事務局】

稲垣 正則（障がい福祉課長）

伊藤 由紀夫（障がい福祉課長補佐）

清水 栄司（障がい福祉課主査）

梶原 綾（障がい福祉課主任）

大竹 里英（障がい福祉課主事）

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会の報告について
- (3) 部会の報告について
- (4) その他

5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター集計
- (2) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (3) 相談支援事業所連絡会報告
- (4) 当事者団体連絡会報告
- (5) 日中活動部会報告
- (6) 相談支援部会報告
- (7) すまいの部会報告

6 議事内容

議事に先立ち、会長あいさつを行った。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

(会長) 議題1「障がい者生活支援センターの活動報告について」を綱川委員から報告をお願いします。

(綱川委員) 資料1に基づき報告。

(会長) ただいま、綱川委員の方から活動報告について説明がありましたが、これについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

(河野委員) かすがいの報告で虐待の話がありましたが、振り返る仕組みが必要だという言葉が出ています。これは、例えばどんなようなものかいいと相談支援事業所はお考えでしょうか。これから部会などを通してそういう仕組みを考えていった方がいいということでしょうか。

(綱川委員) 虐待対応の振り返る仕組みについて詳しく述べさせていただきます。

昨年10月より障害者虐待防止法が施行され、対応件数等についてはこの協議会でも報告されていることと思います。その虐待の通報があったもの全てではないですが、我々委託の相談支援事業所も現在進行形で関わっているケースもあります。

やはり、虐待ケースについて関わって感じることは、対応が難しいということです。後

から振り返ると、あの時の対応はこれでよかったのか、あの時の判断はよかったのかと感
じることも決して少なくないです。

現状では、特に緊急性のあるようなケースについて、そのケースに関わることで精一杯
ですが、やはりそのケースに関わった関係者もしくは第三者的な方も交えてケースの振り
返しをする必要があるのではないかというふうに思っております。

現状、春日井市では高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会というものがあり、その中で
虐待のケースや、件数、関連するような問題についての検討が行われています。その協議
会の内容を調整、変更、または別で機会を設けるなりして虐待ケースの振り返りができる
仕組みがあるとよいのではないかと考えております。

付け加えて言うと、この振り返りの仕組みは、あの時の対応が駄目だったとか、特定の
機関を責め立てる趣旨のものではいけないというふうに思っております。対応の中でも、
『あの時の対応はよかった』とか、『あの時はうまくいかなかったけど、これからはこうし
よう』といった前向きで、これからの春日井市における虐待ケース対応についての実践が
積み重なっていくような目的で設置できたらいいのではないかなと考えています。

(河野委員) 虐待について特化した組織的なものを考えていった方がいいのかなと感じま
す。その内容として、ケース会議と同じようなレベルでいいのであれば、特に振り返りの
組織はなくてもいいのかもしれませんが、虐待ということを取り上げて考えるのであれば、
やはり専門家の方たちの意見を聞く場をどのようにしておくかということを考える必要が
あるのか、また支援センターがそれについても抱え込んでいいのかとも思いました。まだ
件数的には少ないですが、現に支援センターとしてはジレンマを感じるようなこともある
という報告が出ているわけですから、大事にならないうちにいろんな形を取っておくこと
が必要かなと思います。

振り返りのメンバーとしてどんな人がいいかという案がどこかで出せるならば、また次
回検討できればいいと思います。共有しながら振り返る組織について、高齢者虐待の方で
は体制が取られていると聞きますので、障がい者の方にもやはり考えていくことが必要か
なと思います。

大きな課題のように思えたので、皆で考えるということは大事だと言われてますし、
個人的にもそう思います。しかし、そこまでしなくてもいいと委員の皆さんが思われれば
いいと思います。

(会長) 少し整理したいと思うのですが、綱川委員としては、この協議会の中でそういっ

た振り返りができる会を作った方がいいと思われているのか、そうではないということなのか、もう少し説明いただけますか。

(綱川委員) どこまで組織的にやるかということについては、正直、私の中でもまだはっきりしていないので、できれば皆さんのご意見が欲しいです。

どのような形式でやるにせよ、一番支援センターかすがいとして感じていることは、虐待ケースの場合、対応したらしばなしというか、その対応がよかったのか、悪かったのか、そういった振り返る機会がないことがあまりよくないのかなと思います。

振り返ってその対応がよければよいで別にいいんです。我々、対応する者の自信につながったり、対応の一つとして次に活かしていけばいいと思います。

(会長) 今のお話を伺うと、やはり振り返ることが重要だと思えますが、それを事業所連絡会のレベルでやっていってよいのか、それとも、こういった協議会で、いろんな専門家や、現場の方がいらっしゃるので、そういう意見を踏まえて振り返っていくということができるとよいのか、そのあたりをちょっと委員の皆さんにもご意見を伺ってみたいと思います。

(田代委員) 今、お聞きしていて、意見をお聞かせ願うのであれば「周りの関わる関係機関等が問題意識や目標を共有して対応しなければならないところがうまくいかない場合がある」という報告の文章もありますし、勿論、シビアなケースなのでプライバシーの関係もあると思うんですが、何かもう少し具体的に、どんな時にうまくいなくて困っているのか等、共有しておかないと、意見を聞くと言っても述べられないような気もします。あと、高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を設けているのであれば、事務局の方からそれはどんなようなものなのかというところをご説明していただいた上で、意見を聞くといいかと思いました。

(会長) 綱川委員は、まずは振り返りの場を作っていくべきだというご提案だったと思いますが、ご意見を伺うに当たって少し具体的なことがあった方が意見をいただきやすくだろうということですので、まずはどういう仕組みがあるかというところを、事務局の方から高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会の役割と併せて、今日の資料の「春日井市における障害者虐待防止法に基づく通報届出状況」について、一度ご説明いただいて、それを踏まえて委員から意見をいただくということでもよろしいですか。

(事務局：清水主査) 今、お話がありました高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会なのですが、今まで高齢者の虐待防止連絡協議会という形で設定されていたもので、去年の10

月から障害者虐待防止法が施行されたという関係で、今年度から障がい者の分野もそちらの協議会の方で一緒に行っていくということで、高齢者と障がい者という形の連絡協議会になっております。

先週、虐待防止連絡協議会が開かれて、内容としましては、通報や届出の状況についての報告と、春日井市の体制についてです。高齢者の虐待防止体制と障がい者の虐待防止体制に関して、どのような体制を取り、どのように対応しているかというところの報告をさせていただき、それぞれ意見をいただくというものになっており、年に1度開催されるという形になっております。

もう一つ中心となるのが、事例検討で、今回、高齢と障がいそれぞれで事例を出ささせていただき、それについて検討をするということで、委員の皆さんから今後の対応をどのようにしていけばいいかというご意見をいただき、その中で、平成24年度の10月からの半年分の障がい者虐待に関して、報告をさせていただきました。

今回、この自立支援協議会の中で資料として付けさせていただいたのは、連絡協議会の内容とは異なり、虐待防止に関する通報・届出の今年度4月からの最新のものとなっております。

別紙「春日井市における障がい者虐待防止法に基づく通報・届出状況等」に基づき報告。

(会長) それでは、今のお話につきましてご質問等ございますでしょうか。

私の方から一つ確認をさせていただきますが、この高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会は障がい者関係の施設等からはどういった方が参加しているのでしょうか。

(事務局：清水主査) これまで高齢者虐待防止連絡協議会でしたので、障がい分野はご参加いただいていたのですが、今回から障がい者の分野もということで、障がい者支援施設から1名参加していただいております。

(会長) それでは、各委員にこの振り返る体制についてどういったところで作っていくとよいか、あるいは、そこまで必要ないのではないかな等、いろいろ意見があると思いますけれど、お一人ずつ伺っていきたいと思います。

(水野委員) 質問になってしまいますが、この虐待防止連絡協議会の中では、振り返りというか、このケースについてはこの対応でよかったかなというようなことも話し合うことができるのでしょうか。

(事務局：清水主査) 今回の二つの事例は、現在進行している事例をあげて、それについて何かヒントになればという形でいただいたものとなっているのですが、確かにおっしゃ

られるように内容によっては、一旦は終結したようなケースでもそれをあげて、実際に今後につながるような何かご意見をいただいたり、振り返りをするということができるようにはなっているかと思います。

(市川委員)質問も一つ混じってしまいますが、虐待をされている方を守るということで、周りが情報を共有していくことは大切ですが、例えば、日中活動事業所の方に虐待が疑われるという情報が来たときに、行政からその方に関わるヘルパー事業所や、他の関係機関に、虐待の情報を連絡することはあるのでしょうか。

(事務局)実際に虐待が行われていて、それを防止する目的や、養護者からの虐待だった場合に、その養護者を支援するという目的があれば関係機関に連絡を取って協力をするという事は行政としても行います。

(市川委員)それを前提として、それをシステムとして動かすようにし、プライバシーの問題もありますが、情報共有しなければいけないと思われる事業所や関係者に、前もって虐待の疑いがありますという情報がくれば気付かなかったことまで気付けるし、それによってその方を守ることができるという可能性が増えます。ただ、自立支援協議会でそれをシステムとして動かすという必要はないと私は思います。

実際に現場で動く人たちが情報共有できるには、どういうものでもいいのですが、行政側が動いた方がいいと思います。逆にこの会では、システムを作ってくれということを提言するぐらいの形がいいと思います。

(会長)市川委員、具体的な事例について振り返るのは、要は、現場のレベルでやった方がよく、この協議会については、そういうシステムのこと、それを踏まえて何か必要なアクション、更にできないことがあればそれを検討するという意見ということでもよろしいでしょうか。

(市川委員)そういう方向の方がいいと思います。

(竹内委員)個別の問題について、生活支援センターに相談に来た時、生活支援センターでかたをつければ、要するに、解決すれば済むことですよね。そこでうまくできなかったので反省があるという話なんですか。

(会長)おそらく、なんとか解決らしきものに向けたけれども、しかし課題はあったということだと思います。

(竹内委員)話が具体的じゃないものですからよく分からないのだけど、センターとしてもう一つ別のところに相談したいけど、システムがないということの問題にしてみえるわ

けですか。

(綱川委員) 違います。虐待対応につきましては、先ほど支援センターで対応すればという話でしたけど、一応、虐待と思われるケースがあった時には、虐待防止センターや、市役所に相談するので、もう一つ相談できる場所がないから作って欲しいということではないですね。

やはり、虐待ケースについては非常に対応が難しいというか、微妙な判断といったものが色々求められ、その時、その時で判断して対応するということが多いんですね。私が言いたいのは、その対応がよかったのかどうかというのを振り返る機会があると、次に似たような事例が起きた時だとか、今後のネットワーク作りだとか、そういったものに活かしていけるのかなということです。

(竹内委員) 個別のケースを、全体のケースとして取り込んでいくというか、それを蓄積していくようなシステムがあれば次の問題に繋がっていく、あるいは、議論して、議論の過程を残すようなシステムをこの協議会の中に置いたらどうかという提案なんでしょうか。

(綱川委員) この協議会に置くかどうかというのは、皆さんの意見が欲しいところです。でも、竹内先生がおっしゃることそのものですね。蓄積していけば、極端な話、事例集みたいなのももしかしたらできるかもしれないですし、今までの経験というか、今まで対応したことを蓄積していく、残していく、次に活かしていくということをしてほしいですね。

(竹内委員) 事例というのは、多分、深くプライバシーに関わるものですから、どこまでオープンにするか、どの枠内で議論するかというのが一つの問題になりますね。

この協議会が、どこまでプライバシーを守れるような協議会であるか、どこまで公開する協議会であるかということももう一つ問題になると思います。

(会長) この協議会というものは、そういった事例から見えてくる課題を取り上げて対策を取っていこうという会なので、他市などでも事例検討をこの本会議でやっているところがあるというようには聞いたことがあります。勿論、その際には個人情報の保護に配慮して傍聴等をご遠慮いただいてクローズドで行うというような例があると聞いておりますけれども、何かそのあたりについて事務局から追加する意見がありますか。

(事務局：清水主査) 個人情報を扱うということであれば、会議は基本公開となっておりますが、一部非公開とすることは可能です。個別に細かなケースを取り上げてということよりも、個別のケースを積み上げて、地域の課題としたものを協議していただくというような性質になっているかと思っておりますので、虐待ケースに特化する形であれば、支援センタ

一から、虐待防止センターや行政の方にご相談いただきながら、事例を積み重ねていく上で、虐待防止の連絡協議会の方で検討していければいいかなと思います。

(会長) それでは、佐々木委員、よろしくお願いします。

(佐々木委員) 高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会の方に、先週、出席させていただきました。事例も、確かに提示されましたが、その協議会の委員が全部その事例に関わっているわけではないものですから、そんなに突っ込んだ事例の検討ということまでには至らないですし、出された事例も高齢者の方が1件、障がい者の方が1件ということで、積み上げたものというものにもまだ至っていないのかなと感じました。

今回、かすがいの方から虐待や権利侵害を受けていると思われるケースへの支援が目立ったと報告があるのですが、通報届出の報告には、7月から9月の期間は2件で、知的の件数はなかったのですよね。ただ、前回の資料を見ましたら、知的の件数が、確かにあがってしまっていて、そういうのを含まれた話なのか、それとも、そうでなく、虐待と思われるというもので、通報まで至らないケースも含んだ話でここに書かれているのかということも疑問に思いました。

本当に緊急にやむを得ないケースは一時保護、一時分離するという形の選択が取られると思うんですが、前回の報告の中でも、少し面談等を行って介入することによって様子を見ていくというようなケースが件数としてあがっていたと思います。そういうケースになると、継続してフォローアップをしていく必要はあるのではないのかなと思います。

虐待対応の流れとしては、しゃきょうさんが窓口になっている虐待防止センターで通報を受け付けられまして、調査をされて、市役所にどの段階でどのように通報されるのかというのは聞きたいところです。そして、全部事実確認にいくのか、それともその段階で精査していくのかということも聞きたいです。それで核となる方たちでコア会議が開かれ、そこで虐待かどうかの判断がされ、この報告もその結果が出ていると思います。核となるメンバーが高齢の方と比べると、高齢は地域包括と高齢福祉課ということで明確に書いてありましたけれど、障がいの方はそのメンバーが何かまだ曖昧な感じがあるような印象を受けましたので、そのときどきで集まるメンバーが変わるのかなというように私は解釈をしました。

振り返りの機会については、そのメンバーで虐待の有無を判断し、そのメンバーで、またフォローアップの機会が設けられるといいのではないかと私は思いました。

(近藤委員) 今のお話を伺いまして、綱川委員としては、やはり今後よりよい対応をして

いくためにどうしたらいいんだろうか、そのためには、やはり振り返りが必要だろうという話かと思います。その部分については、私も大変重要な部分じゃないかなというように考えます。

ただ、この協議会で具体的な個々の事例を取り上げてというのはちょっと難しい部分があるのかなというように思いますので、今も出されておりました高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会の方が可能であれば、そちらの方の特に障がい者に関わる構成員、あるいは開催回数といったところを再検討していただいて、振り返りをしていただき、必要があれば関係機関と連携を取ったり、情報共有するというような形で進められるといいんじゃないかなと個人的には思います。

(永草委員) 地域では、実際のところ高齢者虐待、児童虐待など、表へ出てくるのは本当に僅かなところだと思います。

今、振り返りの仕組みのことで話が出ているのですが、私は、相談件数は今のところ少ないんですが、これが出てきているということは、これからの対応を考えなくてはいけないのかなと思います。

この場で組織を作るとかそういうことではなくて、情報はやっぱり欲しいかなと思います。地域の方でいいますと、障がい者も高齢者も通報の仕組みがあり、地域とは連絡を取れると思います。ここの協議会で組織を組むのか、専門機関のようなところで振り返りをするのか、それはこれから検討していかないといけないかなとは思っておりますけど、こういう情報は円滑に流していただきたいと思います。

(田中委員) 実際、高齢者の方でも虐待の問題というのは沢山ありまして、地域の方、民生委員の方から通報、また市に入った通報から包括支援センターに情報が入ってきての対応という形で、いろいろな対応をさせていただいております。

基本的には、通報が入ってから48時間以内に資料を作成して、コア会議を開催するという形で、対応をしています。やはり緊急性が高い場合に関しては、もうその場、その時をまずどうするかといったところをまず第一優先に考えます。やっぱり特性のある内容になってきますので、実際、そのときどきの判断というのがとても大切になってくると思います。

ただ、事例を積み上げていく中で、事例集を作った場合にパターン化してしまうことが一番怖いです。個々のケースで、家族構成やバックグラウンドのところまで様々な環境がある中で、このパターンだからこの対応でいいだろうという形にもっていったら、

一番落とし穴にはまってしまう可能性があるので、様々な多角的な視点を持つための事例集という部分ではとても大切なことだとは思いますが、パターン化するためのものであればやらない方がいいというのが実際のところだとは思いますが。

先ほど事務局の方から虐待防止連絡協議会が年に1回開催という話でしたけれども、やはり現場レベルから考えていくと数多くのケースに対応しておりますので、年に1回で実際に本当に足りているのかといったところが疑問なところではあります。結局、先日の協議会でも話し合われたことが前年度のことだという話だったので、もう既に今年度は半年過ぎていて、またこれから残り半年の中という期間を考えると、1回ではちょっと足りないんじゃないかというのは現場レベルでは考えるところであります。

実際、この協議会に振り返りの場を置くかという、他の委員からもありましたとおり虐待について検討する体制や、システムを作ることが望ましいという部分で、障がい者の方が地域でよりよい生活をするための協議会として提案することは必要だと思いますが、この協議会内で振り返りを行うというのはちょっと違うんじゃないかなと個人的には思います。

(神戸委員) 私ども社会福祉協議会の方といたしましては、この4月から市の方から虐待防止センターを、障がい者生活支援センターと併せて受託をさせていただいております。

まず最初に佐々木委員の方から質問がありました全てのケースをあげているのかということにつきましては、全てではありません。24時間対応で、夜間や休日にも電話は鳴りますが、同じ方が何回も同じことでかけてみえる場合もあります。最初は虐待だとおっしゃられるのですが、話をしていく間に、実は相談だったんだ、相談として扱って欲しいということになったりする場合には市の方に虐待としての報告はしていません。うちも始めたばかりなものですから、できるだけ大事をとって市の方に報告はさせていただいております。虐待としての通報でも、判断がつかないときには必ず報告をするという形とらせていただいているところです。

それから、綱川委員からあった話につきましては私どもも同じことを感じております。その場その場の対応はきちんと最良を尽くしてやっているとは思いますが、例えば、かすがいさん、うち、市の3者で対応している場合、各機関ごとには振り返りはしてみえると思うんですね。3者が集まってこのケースはどうだったんだろうという振り返りが、できていない現状があるというところは思います。まず、そういった振り返りをするところから始めていくべきなのかなと。

こういったところに事例を提出させてもらっても、関わった機関がしっかり咀嚼できていないといけないので、関わった機関の振り返りをしっかりと、そこで課題が見えてきたときに、この協議会に相談をさせてもらったりだとか、システムのなところの仕組み作りをしていくところにいくべきなのかなと思います。

また、そういった振り返りをすることによって蓄積ができると同時に、いろんな原因も見えてくる部分があり、虐待防止の方にも繋げていけるのではないかなと思います。

さっき田中委員がパターン化することを心配されておりましたが、当然、個別性の原則の大前提のもとでの共有になっていくとは思いますが。

(戸田委員) 最初に思いましたのは、高齢者・障がい者虐待防止連絡会があればそちらに、例えば、支援センターの方から出席し、そこで振り返るといのはどうなのかなと思っておりました。今、神戸委員が、まずは支援センターの中でというご意見を言われまして、『あっ、そうか。』というように思いました、相談や連絡がくるのはまず相談支援事業所だと思いますので、やっぱり、事業所連絡会の議題の1つとして虐待について、事業所間で振り返ることがまず最初に大事なのかなと思います。

折角ある虐待防止連絡協議会ですので、何か相談支援事業者の方や、この協議会のメンバーの誰かが委員として参加ということをお願いできたらいいのではないかなと思いました。

(河野委員) いろんな意見を聞かせていただきました。最初、報告の中には振り返る仕組みという言葉があったものですから、組織なのかなと思ったりしました。

虐待になる前の段階でどれくらい把握できるかというのが支援センターの役割だろうと思うんですね。相談を受けて、聞いていたら虐待だったということであれば、有無も言わずですが、その前段階でとても大変な状況だけど、まだ虐待まではいっていないのかなというようなケースもきっとあるんだろうと思います。例えば、本人さんも、その家族もなかなかそういう状況が把握できないでいるケースがあって、ジレンマだったりするのかなというように勝手に想像したんですが、そういう時にどうやってその人たちを守るかというところで、支援センターだけでは力不足であるとか、次に繋いだんだけれどもあれでよかったんだろうかという、ずっと心残りをもたれているのかなという印象をうけました。

年に1回高齢者と障がい者の虐待について検討する協議会があるということですが、正直、年1回は少ないなと感じました。権利ということを検討するのはとても大変なところなので、頻回にやるとご負担であろうと思いますし、議案がなければ結構なことですが、

現場は結構いろんなことが起こっているという報告もありましたので、年2回ぐらいあってもいいなと思いました。そのようなご意見をどこかに届けられるといいなと思います。

仕組みというのは、組織でなくてもいいのかなと思いますので、振り返りをするという事で、ケース会議みたいなものをもたれると思うんですが、虐待に近いケースに関わった人たちが、暫くしてまたその方のことについて検討する機会がもてるような仕組みがあるといいなと思います。普通の相談案件じゃなくて、虐待に関連するということで、どこかで何か識別ができていて、ときどき検討されるといいし、「よかったね」というようになればそれで終結していける。そういうことが確認しあえれば、それが仕組みに繋がっていくのかなと感じました。

(小川委員) 事業所さんの方から虐待事案に関する報告書的なものはどこかに出していますか。それを統一的に取りまとめるところはありますか。そういうところを作ってくださいみたいな感じに僕は取れました。

いろんなケースがあり、家族構成、状況、周辺環境、その方の成長過程等全ての状況が、多分、影響して虐待が発生していると思います。高齢者の方もそうだと思うのですが、事例の報告を出して、うまく防げたというケースも含めて統一的にどこか集めるところを作る。例えば、それを虐待防止センターに出して、検討する場を作っていくというやり方が、今、現実的じゃないかなというように思ったのです。

私も実を言うと虐待防止の方で、一般の会社でそういったことが起きた場合に乗り込める資格を持っている委員ですが、幸いにもそういったことは資格をもらってここ1年ぐらい、1回もないのですが、厚生労働省もそういったケースがあったら直ぐに本省にあげろというような感じにしてあります。

だから、例えば、春日井市の方で、そういったところで作るということをやっていけばシステム的なものも構築していくだろうし、情報的な共有、経験値の蓄積等もしていけるのではないのかなと思います。

(田代委員) しっかりと虐待防止のマニュアルというのは厚生労働省から出ていて、それに基づいて春日井市も、マニュアルを作成する中で当然、動かれていると思いますが、結局、今回、高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会が組織されているというところが一つ、綱川委員が障がい者生活支援センターかすがい、委託の相談支援事業所として感じる焦燥感というか、うまくいかないんだという部分、これがどういうことなんだろうというのも自分はずっと感じています。

今回は、文章から読み取ると、いろいろなケースのプロセスの中で委託の相談支援事業所が、一緒にチームとして関わる中でうまくいかないんだという部分がどこの部分に当たっていて、綱川委員が何故困っているのか、何故うまくいかないんだと思っているのかを伝えていかないと、多分、いつまで経っても届かないのかなと思います。

自立支援協議会からあがっているのであれば、それを虐待防止連絡協議会の方にそれをうまく届けて、そこで議論がされないと変わらないですし、その辺りを不安に感じたところでは。

皆さんがおっしゃるとおり、やっぱり年に1回では少ないですので、緊急でも開けるような協議会の要領であると嬉しいかなと今、感じておりました。

(会長) 沢山のご意見、ありがとうございます。かなりこの虐待防止センターであるとか、虐待防止連絡協議会の課題の部分に触れる意見も多かったのですが、連絡協議会とこの自立支援協議会との関係というのがどういうものかという部分については、まだこれから検討しないと容易に判断できないと思うんですが、確かに年1回というのでは少ないと思います。今の皆さん方の意見を伺うと、概ねこの本会議でというよりは、相談支援事業所連絡会ないしそこに関わった関連機関でまずはそういう振り返る仕組みや機会を作っていて、そこで課題が出てくれば協議会にあげていただくというのがよろしいのではないかという意見が多かったかなというように私としては認識しました。

一度、そういったものを相談支援事業所連絡会の方に持ち帰っていただいて、またご検討いただくとよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：稲垣課長) 少し補足だけさせていただきますと、高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会のメンバーは、医師会、保健所、弁護士、民生委員の方、区・町内会の方等、13名の委員で構成されております。

この場というのは事例研究がメインではなくて、一番大きいのは相互の情報交換、情報共有の場であり、関係機関が集まることによってそういった連携を深めましょうという形です。ただ、議論をする中でそういった事例を取り上げないと具体的な課題等も見えてこないということで今回は1例ずつ事例を出して、専門的な目からご意見をいただくということに至ったものであります。

やはり、虐待防止の関係で特化するなら、そのようにこの虐待防止連絡協議会ができておりますので、こちらの機関がメインになるんだろうと自分としては思っております。

虐待が起きた場合には、実際には虐待防止センターに通報がいき、市役所に連絡があり、

そこでコア会議を開き、対応のチームを組んで動いていくということになります。対応チームを組むということは、そこが最終的にはある程度最後まで面倒を見ていかざるを得ない、モニタリング的なことをやっていくべきだと思いますので、チームの中での振り返りが一番現実的かと思います。わざわざいろんなところに広げてやっても分かりづらいことがあるのかなと自分としては感じます。

虐待が発生して、通報を受けた事案については虐待防止センターが対応すべきものとして、しゃきょうさんには受理と相談と啓発活動というものの委託をしていますので、しゃきょうさんが中心となって最後まで対応していただきます。ただ、法的な措置については、法律的に市しかできないものですから、一時保護的なものは市と連携してやっていくことになります。後々のそういった振り返りの機会を設けるのは、どういう形かわかりませんが、虐待防止センターの機能かなと思っております。

それと、もう1点、河野委員が言われた虐待になる前の扱いというか、虐待がちょっと心配だな、なりそうだなという、虐待が疑われるものというのは、支援センターにおいて防止するという意味でも大きな問題になりますので、先ほど言われた自立支援協議会の事業所連絡会の中でも協議していただければよろしいかなと思います。

どこかできちんと棲み分けをしないといけないとは思っております。ただ、折角、こうやって皆さんからご意見が出たものですから、それは自立支援協議会の方から出た意見ということで虐待防止連絡協議会の方に伝えることはできますけれども、虐待に関して新たに部会であったり、組織を作るのはちょっとそぐわない気がします。

(会長) 虐待という事例が、虐待だけを問題にもっているわけではないと思うので、虐待について、この協議会や、協議会の部会で深めていくというのは、そぐわないのかもしれないですけども、その虐待については防止センターや支援センターで対応していただきながらも、その虐待の背景にある様々な障がいの課題をもって、その人の支援がずっと続いていくわけですので、虐待のない事例と同様、やはりその関わりについて振り返るということ自体を妨げる必要はないのかなというふうに思います。この場で云々ということはないと思いますが。

(綱川委員) まずは事務局の方、委員の方、皆さんご意見ありがとうございました。

ちょっと訂正というか、誤解のないようにだけお伝えしておきたいのですが、これは決して相談支援事業所が振り返って、相談支援事業所のスキルをアップさせたいとかというだけの目標ではなくて、やはり虐待のケースは、疑わしいケースも含めて事業所さん

も関わっていますし、行政の障がい福祉課さんも関わっているので、官民間問わず市全体で障がい者虐待の対応についてのスキルをアップしましょうというものです。市全体のところにフィードバックしていきたいという趣旨での支援センターかすがいとしての提案というように皆さん、捉えていただけるとありがたいです。

(会長) それでは、議題2「連絡会の報告について」に移りたいと思います。まず初めに相談支援事業所連絡会から報告をお願いします。

(綱川委員) 資料3に基づき説明。

(会長) これについて、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて当事者団体連絡会からの報告に移りたいと思います。

(戸田委員) 資料4に基づき説明。

(会長) ただいま、当事者団体連絡会の報告をいただきましたけれども、これについてご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題3「部会の報告について」に移りたいと思います。初めに日中活動部会から報告をお願いします。

(田代委員) 資料5に基づき説明。

(会長) ただいま、日中活動部会について、活動系事業所の過不足検証を含めて報告がありましたけれども、これについて何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

数字上は今年度は希望通りの進路に進めるだろうということですね。

(近藤委員) 本校の卒業生が直結するところでありますので少しお話をさせていただきます。今、資料を出していただいたとおり、一応、数だけでいけば収まる数にはなっておりますが、田代委員が言われたように「数字だけでは検証できない個別の事情を捉えていく必要性を感じた」というようにありますけれども、やはりその部分ですね。それぞれの生徒にそれぞれの障がいの特性があるものですから、具体的に言いますと、例えば自傷行為や他害、その疑いのある生徒、あるいは、自閉症特有の行動があつて、他の利用者さんに影響がある生徒がおり、事業所さんの全ての利用者の健康・安全を守っていかないとはいけないという立場も十分わかりますので、『ちょっとこれだけの疑いがあると、うちは難しいですね』と言われてしまうケースも正直あります。そうやって言われると、そういう生徒が行くところがなくなってしまいます。

そういう特性をそれぞれ十分理解していただいて、また、その対応等も十分検証していただいて、何とか受け入れていただけるような形を取っていただければ全ての生徒が日中

活動に収まっていくことになるのかなと思いますけれども、そのへんが一部ですけれども課題があるなど感じております。

(会長) ということで、施設長の啓発とか、職員の啓発とかに焦点を当てていくことになりそうですでしょうか。

(事務局：清水主査) この日中活動部会については、養護学校を卒業される生徒さんの行き場についての検討する部会となっておりますと思いますが、その中で、就労継続支援の B 型という障がい福祉サービスがあります。こちらのサービスに関しては、法律上では、実際には就労移行支援という福祉サービスを使って、一度一般就労を目指す機会を与えられて、その中で、ちょっと一般就労は難しいということを検討した上で、就労継続支援 B 型を利用するというような流れになっているのが、法律上の定めとなっておりますが、一応、この 24 年度までについては経過措置ということで最初から就労継続支援 B 型の利用も可能という形になっておりました。

平成 25 年度からについては、経過措置は延長されたのですが、一定の要件としまして、就業・生活支援センターがメインとなって、こういった協議会等の会議で一度検討する中で意見をいただき、就労継続支援 B 型の利用が望ましいという意見が出た上で利用していただくという条件が付されました。この日中活動部会においては就業・生活支援センター、ハローワーク、養護学校の先生もご参加いただいているというところから、この部会にそういった意見を求めるという場を一つ設けたいというように考えております。

これについては、日中活動部会の中で検討していくという形を取っていますので、形ができあがりましたら、また第 3 回の協議会の中で報告させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(会長) 他に何かご意見ございますでしょうか。

それでは、次に相談支援部会からの報告をお願いします。

(田代委員) 資料 6 に基づき説明。

(会長) ただいま、相談支援部会の報告をいただきましたが、これについて何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、すまいの部会からの報告をお願いします。

(河野委員) DVD 放映及び資料 7 に基づき説明。

(会長) これにつきまして何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(小川委員) DVD は、今後、どういう感じで考えていますか。1 枚目ですので、2 枚目、

3枚目は、切り口をどうしていかれるかというのはこれから話し合っていく形になりますか。

(河野委員) きちんとどういう内容というのはまだ出てはいないと思うんですけども、DVDは全体で3部作というふうに伺っております。

今日見ていただいたものは中部大学4年生の学生さんが中心になって作っていただいたもので、4年生はもう就職に向けての追い込みに入っております、彼らはもうそこから離れて、次に今3年生の方たちが次のDVDの作成に入ってくださいというふうになっております。内容は、まだこれから啓発グループの方たちと相談していかれることになると思います。

DVDの活用については、支援センターの方は相談にみえた方へ地域生活のイメージを持っていただけるように活用できるのではないかと思います。一人暮らしをしている障がい者の実際の映像ですので、こんな感じで、こんな支援を使いながら暮らせますよという一つの例として見ていただくことができるのではないかと思います。いろいろな団体で、研修会等で使っていただければいいし、8月25日の対談会でみられた方は、自分の子どもさんに見せたいので欲しいと言われた方もいたものですから、複製という話も部会の中で検討しました。

(会長) 特に、他にご質問等ございませんでしょうか。

それでは、議題4「その他」になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局：清水主査) 次回の協議会は3月を予定しております。

(事務局：稲垣課長) 事務局からもう1点。施策推進協議会で今、障がい者の総合福祉計画を策定しているということで、先般アンケート調査に向けてご意見をいただきたいとご案内を差し上げたところ、約120件の応募意見をいただきました。自立支援協議会の皆さまからもご意見いただき、本当にありがとうございました。

今、それを基に担当の方で精査する中で、案を作っており、その案が固まった段階で、施策推進協議会に案を提出するよう、進めておりますので、よろしく願います。

(会長) それでは、他にご発言、特にないようでしたら、以上をもちまして終了したいと思います。

本日は長時間になりました。全ての議題終了です。皆様のご協力により、議事進行円滑に進めることができました。本当にありがとうございました。

平成25年12月24日

会長 向 文緒

職務代理人 田代 波広